

全国劇場・音楽堂等職員 アートマネジメント研修会

A

オンデマンド配信 5プログラム

令和5年1月17日(火)～2月28日(火)

B

ライブ配信 6プログラム

令和5年1月24日(火)～1月26日(木)

(2月28日(火)までアーカイブ視聴可能)

C

ワークショップ 3プログラム | 対面 |

令和5年1月18日(水)～1月20日(金)

無料

事前申込

字幕付き

申込み受付期間

オンデマンド配信・ライブ配信: 令和4年11月15日(火)～令和5年2月28日(火)

ワークショップ: 令和4年11月15日(火)～令和4年12月5日(月)

特別企画

劇場とともに – 日本の劇場に求められること –

英国のロイヤル・バレエ団でプリンシパルとして長い間活躍され、2020年に新国立劇場の舞踊芸術監督に就任した吉田都氏。アーティストとして、芸術監督として、劇場とともに歩んできたご経験から、劇場という“場”に対する思いを伺います。芸術監督に就任して2年間、コロナ禍で活動を続けてきた中で考える、芸術・劇場がもつ役割とは。劇場の現場で働く皆さんへのメッセージです。

【講師】吉田 都／新国立劇場 舞踊芸術監督

【インタビュアー】石山 智恵／フリーキャスター

© Tamaki Yoshida



●人材養成講座

この講座は、平成26年にまとめた「劇場・音楽堂等人材養成講座テキスト」をベースに、「文化芸術基本法」の改訂や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の公布などを踏まえ、劇場に就職して3年以内の職員を対象に「基礎編」として開催しているものです。職員の皆様が全員で受講し意見交換をする、またはグループで受講するなどの工夫をして、ご活用いただければ幸いです。

自治体文化政策と劇場・音楽堂等

この講座は、公立の文化ホール、市民会館、劇場、音楽堂等の経営や現場実務に携わる人を対象としてお話しします。もちろん、自治体の文化行政担当部局の職員さんもお聞き頂ければ、と思います。自治体文化政策はなぜ必須不可欠な行政分野となっているのか。市民文化政策と文化的人権。都市文化政策と都市の経済活性化、観光政策との関係。文化芸術基本法を理解する。劇場・音楽堂活性化法を理解する。公共的な劇場経営の基本を理解し、劇場の経営戦略を明確化する。その他、指定管理者制度留意点と今後の方向性。行政（施設設置者）と公設財団（指定管理者など）のあるべき姿、など、現場が身につけるべき文化政策理論を分かりやすくお話しします。

【講師】中川 幾郎／（公社）全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

【令和3年度全国アートマネジメント研修会プログラム 再配信】

文化政策と劇場・音楽堂等

【講師】柴田 英紀／（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー

【令和3年度全国アートマネジメント研修会プログラム 再配信】

劇場・音楽堂等の事業、危機管理とリスク対応

【講師】間瀬 勝一／（公社）全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

●コンセッション事業の可能性について

6月に発表された政府の“骨太の方針”に、「民間による社会的価値の創造」の一環として「文化施設へコンセッション導入」が明記され、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を自治体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式の活用対象の拡大が示されました。

本講座では、このようなコンセッション事業（公共施設等運営事業）の概要について説明するとともに、先行事例である美術館への導入として大阪市の中之島美術館を紹介し、文化施設への展開について概観します。

【講師】堀内 威志／文化庁 企画調整課 課長補佐

岩槻 大輔／（地独）大阪市博物館機構 事務局 総務課長

【モデレーター】吉本 光宏／（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター

1/24 (火) 10:30～12:00

施設の活用

劇場空間の活かし方

ー 地域の文化拠点としての機能を発揮する先進事例とともにー

劇場法では、劇場・音楽堂等は「地域の文化拠点」や「新しい広場」としての役割が求められております。この劇場法制定から10年が経過し、劇場・音楽堂等の現場ではホールでの演劇や音楽などの公演という形に縛られずに劇場空間を幅広い形で捉え、劇場ファンづくりや、地域貢献を目指した事例が出てきております。

本講座では、政令指定都市札幌市の複合施設と東京都調布市の演劇専用ホールにおける創意工夫を重ねた先進的な事例等を紹介しながら、地域と共存し、地域に支援されるための劇場空間について考えます。

【講師】 松本 桜子／(公財)札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ事業部
センター事業課 事業係
常廣 大助／調布市せんがわ劇場 館長

【モデレーター】 神保 富美子／(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

1/25 (水) 13:30～15:00

共生社会

劇場が「じぶんごと」として企画するには？

ー 障害者による文化芸術活動の推進のためにー

2018年に制定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」は、障害者の鑑賞の機会、参加の機会を保障しています。施行から5年目の現在、現状はどうでしょうか。とりわけ、聴覚障害者、視覚障害者が劇場にアクセスするにあたって課題が多く残されています。その背景として、各団体が「じぶんごと」として受け止め切れていない点があるのではないのでしょうか。法律の意義を確認し、意識をアップデートする機会にしましょう。

【講師】 山村 研二／文化庁 地域文化創生本部事務局
総括・政策研究グループリーダー
吉野 さつき／愛知大学文学部人文社会学科 教授
【モデレーター】 廣川 麻子／(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

1/24 (火) 13:30～15:00

文化芸術推進基本計画

**「文化芸術推進基本計画（第2期）」の審議過程と
今後に向けて**

「文化芸術推進基本計画（第2期）」が文化審議会文化政策部会において現在審議中で、間もなく文部科学大臣に答申されることになっています。その検討状況を踏まえ、次期文化芸術推進基本計画の要点、方向性について、文化政策部会委員として計画策定に直接関わっておられるお二人からお話をお伺いして、国の文化政策の形成過程を知る一助とします。地方自治体や公立文化施設が次期基本計画を読み解き、今後を展望するために直接資する講座としていきます。

【講師】 小林 真理／東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学専攻 教授
【モデレーター兼講師】 石田 麻子／(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

1/26 (木) 10:30～12:00

伝統芸能

〈伝統芸能〉事業展開のカギ…その文化政策的視点とは？

ー 次世代への普及と地域振興に向けてー

前進・上昇志向を一時休止して「後方や足元に蓄積された伝統文化への着目」へ…コロナ禍は、私たちに意識の軌道修正を促している、と受け止められるのではないのでしょうか。伝統芸能への取り組みにかかっているブレーキを外し、本来「面白く、楽しく、カッコイイ」はずの、地域ひいては日本の伝統文化へのアプローチについて、文化政策的視点から具体的かつ実践的な方法論の共有を目指したいと思います。子どもたちへ、そして地域振興に向けて、伝統文化の価値を伝えられるのは公共の文化事業だけなのかもしれません。

【講師】 綿江 彰禪／(一社)芸術と創造 代表理事
【モデレーター】 小野木 豊昭／(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

1/25 (水) 10:30～12:00

ピアノの保守

楽器のおはなし

ー ホールのピアノはどのように扱ったらよいかー

多くの文化施設で、ピアノの扱い方について日々疑問に思っていることは意外と多いのではないのでしょうか。

- ・ピアノにしてはいけないことは何？
- ・ピアノは何年使えるの？
- ・調律師は調律のときどんなことをしているの？

この講座では、施設のピアノの保管方法、日々の管理、定期的なメンテナンスなど、施設が抱えている疑問を解き明かし、ピアノを少しでも「長持ち」させるためのヒントを、専門家の立場から語っていただきます。

【講師】 伊藤 誠／(株)ヤマハミュージックジャパン カスタマーサポート部
ピアノ技術サービス課
松島 千裕／東京芸術劇場 管理課 舞台管理
【モデレーター】 竹内 淳／(公社)日本オーケストラ連盟 常務理事・事務局長

1/26 (木) 13:30～15:00

改修・建替え

**公立劇場の建替え（あるいは大規模の模様替え）への
決断と再建へのロードマップ**

ー フェニーチェ堺と岡山芸術創造劇場の事例研究ー

近年の公立劇場の建替え（あるいは大規模の模様替え）では、耐震性能不足の補強や舞台設備を含む設備の老朽化、特定天井改修などの改修経費と、新たな施設整備に伴う投資を比較した上で建替えを決断することが少なくありません。また、建替えを決断する場合には、前後して建替えのためのロードマップを検討していくことが求められます。そのロードマップ検討で最も大きなポイントになるのは、現地建替えか否か、整備手法（従来手法、PFI、ECI、DB、リース、再開発など）、そして整備費の調達などです。今回は、これらのことを事例を通してご理解いただく上で、フェニーチェ堺と岡山芸術創造劇場の整備を通じて考えていきます。

【講師】 柴坂 哲也／フェニーチェ堺(堺市民芸術文化ホール) 企画制作担当課長
萬成 龍一／岡山市市民生活局 スポーツ文化部 文化振興課 主査
【モデレーター】 草加 叔也／(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

② ワークショップ 会場：東京都中小企業会館（予定）

- 会場にお越しいただく対面でのワークショップ型講座です。
- 3日間または2日間の日程すべてへの出席が必須となります。
- ワークショップは、複数のプログラムに申し込むことはできません。（1プログラムのみ申込み可能）
- 申込み多数の場合は、応募書類による選考を行います。

地域社会の中で息づく劇場・音楽堂を考える 《3日間》

文化政策

ー我が国の文化政策、劇場法、劇場法にかかる指針等を劇場経営にどう活かせるか？ー

劇場法が制定されて10年が過ぎ、2023年は第16条に基づく大臣指針が策定されて10年目を迎えます。現在、職員は世代交代し、劇場法の理念や考え方が明確に次代に受け継がれているかを確認する時期にきています。政策や法律は、劇場現場からは遠い存在ですが、指定管理者制度の更新や助成金申請等には、理論や概念として理解し、現場で積極的に活かすことが必要です。次代を担う劇場職員の方々奮ってご参加ください。時代の変化に耐えうる劇場経営について、講師や参加者と共に大いに語り、悩みましょう。劇場経営に正解などありません。応用問題を日々解き続けるために心身の体力と思考力を鍛錬することが求められています。

募集人数：20名

対象者：劇場・音楽堂等勤務歴10年程度の方、中堅職員の方等

応募書類：受講アンケート、小論文（1,200字程度）

【講師】坂崎 裕二／（公財）可児市文化芸術振興財団 事業制作課 課長

赤羽根 哲也／（公財）さいたま市文化振興事業団 事業課 課長補佐

【講師・モデレーター】柴田 英紀／（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー

公立文化施設活性化のためのステップ・アップ研修 A 《2日間》

管理職研修

館長の役割～館を任されたら

館長の役割とは、館の方針と戦略を示し、メンバーのモチベーションを高め、チームでミッションの実現と目標の達成を果たすといった総合的で困難なものです。本講義では、現在あるいはこれから館を任される（時期にきている）方々を対象に、劇場経営において館長が行うべき基本事項を整理していきます。参加者同士も話し合い、現在抱える悩みについて解決の糸口を一つでも見つけ出すことを目指します。グループワークと理論をふまえた講義から構成する課題解決型の研修です。

募集人数：20名

対象者：館長等施設運営責任者、管理職の方等

応募書類：受講アンケート

【講師】北村 成美／ダンサー・振付家

【講師・モデレーター】大久保 充代／（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター

公立文化施設活性化のためのステップ・アップ研修 B 《2日間》

管理職研修

何が人と組織をいきいきと動かしていくのか

公立文化施設は、地域文化を創造するコミュニティの拠点です。人と地域が豊かになるためには、まず公立文化施設がいきいきと活性化することが大切です。そのためには、楽しく仕事のしやすい環境、モチベーションの高さ、信頼関係などが必要と考えられます。また、多様な市民が多様な文化と繋がるためには、市民と協働し、柔軟性のある取り組みが不可欠です。ケーススタディでさまざまな考え方を共有し、参加者が抱える課題の解決に向けてグループワークにより学びを深めていきます。

募集人数：20名

対象者：館長等施設運営責任者、管理職の方等

応募書類：受講アンケート

【講師】柏木 陽／NPO法人演劇百貨店 代表、演劇家

【講師・モデレーター】水戸 雅彦／（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター

① オンデマンド配信プログラム ② ライブ配信プログラム について

開催期間：オンデマンド配信 令和5年1月17日（火）～ 2月28日（火） 5プログラム
ライブ配信 令和5年1月24日（火）～ 1月26日（木） 6プログラム
(2月28日(火)までアーカイブ視聴可能)

申込み受付期間：令和4年11月15日（火）～ 令和5年2月28日（火）

申込み方法：全国公立文化施設協会ホームページからお申込みください。

<https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>

お申込みの後、視聴ページのURLとパスワードをメールでお送りします。

③ ワークショップについて

開催期間：令和5年1月18日（水）～ 1月20日（金） 3プログラム

会場：東京都中小企業会館 講堂・会議室（予定）

東京都中央区銀座2-10-18

申込み受付期間：令和4年11月15日（火）～ 令和4年12月5日（月）

申込み方法：全国公立文化施設協会ホームページ <https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>
からお申込みの上、応募書類を別途メールでご提出ください。

*ホームページでの申込みと応募書類の提出をもって申込み完了となります。

応募書類の提出期限も12月5日（月） ですのでご注意ください。

*応募書類の様式は上記ホームページでダウンロードしてください。

*申込み多数の場合、受講者の選考をいたします。

12月20日までにお申込みいただいたすべての方に選考結果をご連絡いたします。

*受講者数により、会場が変更になる場合がございます。

●新型コロナウイルス感染防止対策について

当研修会は、劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び国の新型コロナウイルス感染症対策の方針に則り、以下の対策を講じて開催します。

1. 発熱や咳などの風邪症状のある方、体調の思わしくない場合はご参加をお控えください。また、受付時に体温を確認いたします。
 2. 消毒液を準備しておりますので、入室時のほか、小まめに手指の消毒をお願いします。
 3. 会場では常にマスクの着用をお願いします。
- 上記の留意事項について、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

会場アクセス

東京都中小企業会館

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18

- ・JR山手線「有楽町駅」京橋口より徒歩10分
- ・東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」11番出口より徒歩1分
- ・東京メトロ銀座線「銀座駅」A13出口より徒歩5分
- ・都営浅草線「東銀座駅」A8出口より徒歩5分

※駐車場、駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



令和4年度文化庁委託事業 劇場・音楽堂等基盤整備事業

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会



- 主 催：**文化庁／公益社団法人全国公立文化施設協会
- 目 的：**劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興を目的として、アートマネジメントに関する研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。
- 対 象：**劇場・音楽堂等職員、地方自治体の文化芸術振興行政担当者、アートマネジメント教育関係者、学生、アートマネジメントに関心のある方、一般の方等
- 参 加 費：**無料
- 企 画 委 員：**大久保充代 草加叔也 柴田英紀 水戸雅彦
- 企画・制作：**公益社団法人全国公立文化施設協会

[ご注意]

- ・お申込み時にご記入いただいた個人情報は、当事業の運営のための資料のほか、今後の事業案内等に使用させていただく場合がございます。
- ・プログラム内容、講師は変更になる場合がございます。最新の情報をホームページでご確認の上お申込みください。
- ・各プログラムの配信時間、所要時間は前後する場合がございます。
- ・ネットワークの回線状況や視聴者側の環境により、再生が出来ない場合や画面・音声不安定になる場合があります。ご了承ください。
- ・ライブ配信では、リアルタイム字幕を予定しています。配信映像とのずれや、映像再生部分など字幕が表示できない場合が想定されます。ご了承ください。
- ・講義資料及び配信映像の録画・録音・撮影など複製ならびに二次利用は一切禁止です。

問合せ先

公益社団法人全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階

tel 03-5565-3030 fax 03-5565-3050

e-mail art@zenkoubun.jp